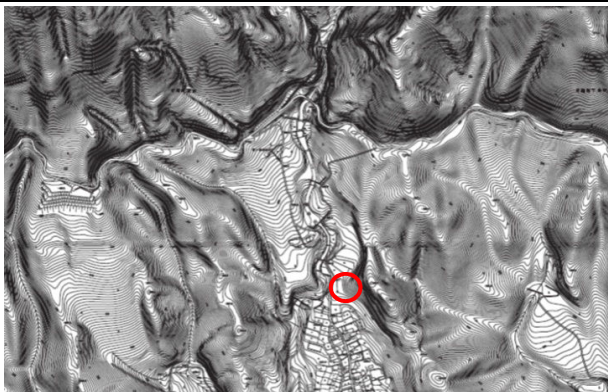


施設カルテ

(1)施設の基本情報

施設番号	S02143	施設名称	木地小屋高区配水池(配管室)	
所在地(住所)		松阪市飯高町宮前1663番地6		
				
根拠条例	松阪市飯高簡易水道事業給水条例	担当部署	上下水道部 上下水道総務課	
設置年度	平成20年度	財産区分	12 公共用財産	
設置目的 (施設整備を行った経緯と整備が必要であった理由)	赤桶、田引、宮前、下滝野の4つの簡易水道と木地小屋飲料水供給施設を整備し、市直営の東部簡易水道とすることで、安全で安心な水道水の供給を行う。 ※配管室は、間仕切りにより配水池と一体となっている。			
施設の設置目的に沿った運営状況	施設整備を行い、平成21年1月1日より市直営の東部簡易水道として運営している。			

(2)建物の概要

設置形態		併 設		用途地域等	区域外
駐車場(収容台数)		2台			
土地	敷地面積	587㎡		借受期間・賃料等	—
	所有者	市			
主たる建物1	建物名称	配管室			
	用途	機械室		構造・階数	その他・地上1階・地下0階
	建築年月	平成20年12月 1日		建物取得費(全体)	24,318,000円
	延床面積	10.00㎡		耐震診断(実施年)	不要
	耐震補強(実施年)	不要		所有者	市
大規模改修等の履歴・計画 (300万以上)		平成 年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度
対象建物					
施工内容					
費用					
リスク・高機能化対応度		耐震化対応			

(3)管理・運営の概要

利用時間	終日	休所(館)日	なし
運営形態	直営	管理・運営者名	松阪市
委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日	至 年 月 日
業務内容	簡易水道事業		

(4)管理・運営に係る経費

(単位:円)

正規職員	0.03	人	労務員		人	再任用職員		人	非常勤職員		人	合計	0.03	人
施設の維持管理に係る経費						施設の運営・事業に係る経費（指定管理の場合）								
維持管理経費		594,000				運営・事業等経費								
光熱水費		51,000				指定管理委託料								
保守点検委託料		306,000				その他の経費								
賃借料														
修繕費														
その他の経費		237,000												
人件費		220,230												
職員 等		220,230												
非常勤職員														
①小計		814,230				②小計								
④合計（①＋②）－③		714,230円												
市民一人あたりのコスト		4.23円												
財 源		補助金等収入				その他収入								
		使用料等収入	100,000円			③年間収入合計		100,000円						

(5)施設の利用状況

内 容	単位	実績数		
		H23	H24	H25

(6)関連情報

類似施設		近隣施設	
------	--	------	--

(7)その他

管理・運営上の問題点	
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	
特記事項	・平成20年度に東部簡易水道整備事業が完了し、今後も継続して使用していく。 ・水道施設であるため、避難場所に指定されていない。

各棟の状況

[illegible]